

2 健康に心配があれば、誰もが医療を受けられる社会

救急医療や産科・小児科医療をはじめとした地域医療の確保、医師不足や勤務医の過重労働等に対する対応が課題となる中で、国民の医療に対する安心を確保し、将来にわたり質の高い医療サービスが受けられるよう、「安心と希望の医療確保ビジョン」で示した施策の実現に向けて取組を進める。

①救急医療の確保、産科・小児科医療の確保、地域の中核病院の機能低下への対応等の課題に対して講すべき方策

- 救急医療の充実—救急患者の受入れの多い医療機関等の支援、夜間・休日の救急医療を担う医師の手当などへの財政的支援、ドクターヘリ配備に対する支援の拡充、管制塔機能を担う医療機関の整備・人材の養成等(21年度要求)
- 医療機関と消防機関の連携強化—患者受入コーディネーターの配置、救急搬送・受入体制の実態調査の実施と検証(21年度要求)
- 産科・小児科医療の確保—地域でお産を支えている産科医の手当などへの財政的支援、女性医師・看護師等の離職防止・復職支援、院内助産所・助産師外来開設支援、出生数の少ない地域の産科に対する支援等(21年度要求)
- 公立病院改革—不採算地区病院、産科・小児科等に関する財政措置の検討等、各自治体の「公立病院改革プラン」の策定(20年度中)

②臨床研修病院の機能強化、病院・診療所のネットワーク化等医師不足に対して講すべき方策

- へき地に派遣される医師の手当などへの財政的支援
- 「地域完結型医療」の推進—4疾病5事業に係る地域レベルでの医療連携体制の推進等(21年度要求)
- 医師養成数の増加—過去最大程度までの増員についての具体的な方策と新しい医師養成のあり方に関する検討(20年度中目途)
- 臨床研修制度の見直しと医師派遣機能の強化—臨床研修病院の指定基準の改正(20年度中)、地域の医療機関による医師派遣実施の支援(21年度要求)

③勤務医、看護師等の役割分担の見直し等勤務医の過重労働を緩和する方策

- 勤務医の勤務状況改善—短時間正規雇用等の導入支援、メディカルクラーク普及、医師と看護師等の業務分担と連携の推進(21年度要求)
- 特に業務負担の多い勤務医等の支援—夜間・休日の救急医療を担う医師の手当などへの財政的支援(再掲)、地域でお産を支えている産科医の手当などへの財政的支援(再掲)、へき地に派遣される医師の手当などへの財政的支援(再掲)(21年度要求)

④①～③を実施するために必要な環境整備(診療報酬体系の見直しや医療経営の近代化等)

- 医療リスクへの対応の支援—産科医療補償制度の創設(21年1月)、医療安全調査委員会設置法案(仮称)の国会提出
- 医療のIT化—レセプトオンライン化、電子カルテ導入等、遠隔医療への支援、地域医療情報連携システムの実証事業(20年度事業)
- 地域医療確保、勤務医の負担軽減、サービス提供体制の改革を推進する観点から必要な診療報酬見直しの検討(21年度中)

⑤医療従事者と患者・家族の協働、安全対策と研究開発の推進等

- 医療従事者と患者・家族の相互理解、協働の推進—医療従事者と患者・家族の意思疎通を図る相談員の育成(21年度要求)
- 難病研究の推進—難治性疾患克服研究事業の対象疾病の拡大(21年度要求)
- 医薬品等の安全対策と研究開発の推進—安全対策の充実強化、革新的医薬品等の開発に係る研究資金充実等(21年度要求)